証券コード　6550
2020年７月７日

株　主　各　位

東京都港区六本木３丁目２番１号
Ｆｒｉｎｇｅ８１株式会社
代表取締役ＣＥＯ　田　中　　弦

第８回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第８回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年７月21日（火曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年７月22日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区六本木３丁目２番１号　住友不動産六本木グランドタワー43階
当社　本社　43階会議室
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第８期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第８期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役10名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.fringe81.com）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、本株主総会への出席に際しましては、ご自身の体調をお気遣いのうえ、マスク着用などの感染症の予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申しあげます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度の売上高は6,371,868千円（前期比6.7％減）、営業損失は478,635千円（前期は営業利益213,979千円）、経常損失は478,766千円（前期は経常利益211,379千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は900,393千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益259,779千円）となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大による売上の減少や解約の急増等は発生していないことから、当連結会計年度の業績への影響につきましては軽微であると考えております。他方、受注が増加することが見込まれた第４四半期に大企業の意思決定の遅延が発生したため、大企業等の利用開始による業績反映は2021年３月期以降となります。

事業構成につきましては、仕入れが大きい広告代理サービスの構成比が下がり、仕入れを伴わないメディアグロースサービスとUniposの構成比が上昇しました。その結果、限界利益（売上から媒体費（仕入れ）を控除したもの）は前期比で約２億円増加しましたが、売上は前期比にて減少となりました。

Unipos事業においては、2020年３月時点での累計アカウント数は約４万４千人となり、前期比169％成長となりました。累計有料導入社数につきましても約370社となり前期比の1.5倍に増加し成長が続く一方、月次継続率は99.1％と引き続き高い水準を維持しております。費用面においては、当連結会計年度では6.09億円の成長投資を実施しました。これにより、第３四半期を投資のピークにすえ、第４四半期で大きく大企業アカウントを獲得することを企図しており、結果、受注残を含めた社員アカウント数の増加（9,225アカウント）は過去最大となりました。新型コロナウイルス感染症拡大により、第４四半期の利用開始はやや遅れたものの、大企業の受注が進みだしており、大企業の受注アカウント残を、2021年３月期の業績に反映してまいります。

当社連結子会社であるUnipos株式会社のソフトウェア資産につきまして、295,334千円の減損損失を計上いたしました。将来的には十分伸ばせる事業であるものの、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、Uniposの直近の商談状況や社会情勢等を踏まえ計画を保守的に見積もった上で計上したものであります。なお当該損失は一時的なものであり、キャッシュ・フローへの影響はありません。親会社株主に帰属する当期純損失は、前述のとおりUniposソフトウェア資産減損損失295,334千円を計上したことにより業績予想比にて減少しております。

当社グループは「インターネット関連事業」の単一セグメントでありますが、セグメントを構成する主要サービスごとの売上高の状況は次のとおりであります。

a．広告事業

広告事業としては、Google、Yahoo!、Facebook等の運営者から広告枠を買い付け、広告主等に販売をする広告代理サービスとアドネットワークの運営及びインターネットメディアの広告事業収益化にかかる業務支援を行うメディアグロースサービスなどで構成されております。

当連結会計年度は、広告代理サービスの構成比が下がり、利益率の高いメディアグロースサービスの構成比が上昇したことにより売上は前期比で減少となりました。

この結果、広告事業の売上高は6,052,923千円（前期は6,673,261千円）となりました。

b．Unipos事業

Unipos事業では、HR Tech（テクノロジーを活用して人事領域の課題解決を行うサービス）領域において、国内で初めてピアボーナス®を簡単に実現したサービスである「Unipos」を提供しております。

当連結会計年度は、マーケティング投資を積極化させ、「Unipos」の導入拡大に努めてまいりました。アカウント数は順調に増加しており、前期比168％成長となりました。

この結果、Unipos事業の売上高は318,944千円（前期は155,627千円）となりました。

（注）「ピアボーナス」は、Unipos株式会社の登録商標です。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は59,480千円で、その主なものはPC機器の購入及び自社利用ソフトウエア開発によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当連結会計年度中に取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しました。当期末の実行残高は500,000千円となっております。なお、当該契約には財務制限条項がついております。財務制限条項の詳細については連結計算書類の連結注記表「9．追加情報（財務制限条項）」をご覧ください。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2019年７月１日よりFringe coo株式会社を会社分割により設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第５期(2017年３月期)	第６期(2018年３月期)	第７期(2019年３月期)	第８期(当連結会計年度)(2020年３月期)
売上高(千円)	－	6,340,924	6,828,888	6,371,868
経常利益又は経常損失（△）(千円)	－	327,874	211,379	△478,766
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	－	224,466	259,779	△900,393
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）(円)	－	23.32	26.48	△91.48
総資産(千円)	－	2,670,106	3,749,541	3,348,127
純資産(千円)	－	1,210,587	1,479,134	568,576
１株当たり純資産(円)	－	123.53	150.73	57.79

(注) １．第６期より連結計算書類を作成しているため、第５期の各数値については記載しておりません。

２．当社は2018年７月１日付で、普通株式１株につき４株の割合をもって株式分割を行っております。第６期（2018年３月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 5 期 (2017年３月期)	第 6 期 (2018年３月期)	第 7 期 (2019年３月期)	第 8 期 (当事業年度) (2020年３月期)
売上高（千円）	4,721,867	6,228,285	6,246,434	1,842,148
経常利益（千円）	88,716	313,059	225,070	29,136
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	84,465	215,002	280,708	△1,123,717
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	9.20	22.34	28.61	△114.17
総資産（千円）	1,914,704	2,668,006	3,261,361	3,359,758
純資産（千円）	631,248	1,201,123	1,490,599	363,042
１株当たり純資産（円）	68.75	122.56	151.90	36.90

（注）１．当社は2018年７月１日付で、普通株式１株につき４株の割合をもって株式分割を行っております。第５期（2017年３月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」を算出しております。

２．当社は当事業年度より、Fringe coo株式会社を株式分割により設立したこと、また、当社子会社Unipos株式会社の株式評価損を計上したことなどにより、前事業年度の実績値と当事業年度の実績値との間に差異が生じております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Unipos株式会社	10,000千円	100.0%	HRテック領域等におけるウェブサービスの提供等
Fringe West株式会社	5,000千円	100.0%	インターネット広告技術の開発/コンサルティング
Fringe coo株式会社	50,000千円	100.0%	インターネット広告技術の開発/コンサルティング
Unipos GmbH	25千ユーロ	100.0%	HRテック領域等におけるウェブサービスの提供等

（注）2019年７月１日に、Fringe coo株式会社を会社分割により設立し、連結の範囲に含めております。また当連結会計年度よりUnipos GmbHを連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

（経営方針）

当社グループは、時代の最先端にある、未知なる領域を開発することに挑戦してまいりました。インターネット広告事業を主軸の収益源としながら、世界を驚かすような未知なる新規事業の創出に挑戦しております。

例えば広告領域においては、創業以来高い技術力をもとにユニークで新しい広告商品を自社開発で展開してまいりました。技術力を生かし複数のアドテクノロジーサービスを自社開発で立ち上げてきたのみならず、広告代理事業の立ち上げを行い、販売力を強化してまいりました。近年は、技術力と販売力を融合させ、高い技術力を生かしてサービスを素早く開発し、世の中にまだ知られていないものを高い販売力で成長させることができるようになりました。このように、通常は役割分担されている代理店、メディアレップ、アドテクベンダーの機能の全てを保有していることにより、ユニークかつ高収益な広告事業の創出につなげております。

広告事業のみならず、近時は当社グループの社内制度や文化を背景に、HR領域での新しいサービスとなるUniposを創出、成長させてまいりました。従業員同士が「感謝の言葉」と「ピアボーナス」をWeb上で送り合えるサービスであるUniposは、互いの貢献を、従業員同士の言葉により組織全体に見える化することで、モチベーション向上や信頼関係の醸成、異なるチーム間の連携に繋がるなど、組織の生産性を落とす様々な組織課題を解決へと導くサービスであります。2020年３月時点において、１年間で利用社数は約1.5倍、社員アカウント数は約1.7倍という急速な成長を実現しております。

さらに、当社グループの広告事業がUniposのマーケティングに大きな貢献をしたことをうけ、2019年にはUniposで成果が実証されたマーケティング手法を他社に展開するコンサルティングサービスを開始いたしました。

事業のモデルや成長のフェーズが異なる複数の領域で事業を展開する当社グループは、広告事業及びUnipos、さらには両社が安定的に伸ばし、そのキャッシュ・フロー創出力により得られた信用力をもって資金調達を行い、ＨＲ領域を成長させております。

（注）「ピアボーナス」は、Unipos株式会社の登録商標です。

（経営環境）
①Unipos事業
　Uniposが対象とする働き方改革関連市場は、生産性改革や働き方の多様化に伴い、ますますの拡大が見込まれます。我が国において賃上げは実現しつつあるものの、社会全体の生産性は下がり、かつ社会保険料等の負担増で可処分所得が伸びなくなっています。賃上げ促進の流れの中で、企業側と従業員側の双方にメリットがある賃上げを実現するニーズ高まりつつあることに加え、時間外労働の上限規制が課せられる中、時間外労働の削減により減少した残業代をどのように再配分するかも、同じく問われています。さらには、給与面以外においても、生産性改革や働き方の多様化がこれまで以上に求められる環境にあると言えます。このような環境下、今後社員のエンゲージメントを高め、生産性を高めていく社会的要請は高まっています。
　2019年に発生し、2020年6月現在も進行中である新型コロナウイルス感染症の拡大により、従業員が職場に集うことを前提としない「テレワーク」が進展しました。また、2020年6月に実施された内閣府の調査によると、調査対象となった就業者のうち全国では34.6％、東京23区では55.5％がテレワークの経験を有しており、東京都におけるテレワーク経験者55.5％のうち9割以上がテレワークの利用を希望していることが明らかになっています。
　一方、2020年4月に当社が実施した意識調査によると、テレワーク長期化に伴う組織課題として、テレワークを実施している一般社員の44.6％が「チームとしての生産性が低下した」と回答し、また管理職の56.1％が、「テレワーク前より、部下の仕事ぶりが分かりづらい」と回答しています。テレワークが長期化したら深刻化すると思う課題の筆頭として、管理職・一般社員のいずれも、「コミュニケーションの取りづらさ」を指摘しており、逆にテレワーク開始後に自部署・部門の生産性の変化にプラスの効果をもたらしていると考えられるITツールの筆頭として、「従業員エンゲージメント向上ツール」が挙げられました。
　以上のように、働き方改革の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大をうけたテレワークの普及とともに、企業の中で一体感を醸成することの難しさが顕在化しつつある状況であり、従前以上にピアボーナスを通じた従業員のエンゲージメント向上が求められる環境になっております。
②広告事業
　広告事業が対象とするインターネット広告市場は、一般生活者の可処分時間の過半がインターネットに移行した一方、広告市場全体の中では未だインターネット広告の占める割合は低く、成長余力があると言えます。一般消費者の可処分時間に占めるインターネットの割合は50％を超えており（※１）、マス広告や販売促進費関連の投資はインターネット/デジタルに本格的に移行することが見込まれます。他方、我が国の広告市場全体に占めるインターネット広告費の割合は2019年度

の30.3%にとどまっており、世界全体で見た比率43.0%と比べるとまだ大きな伸びしろがあると言えます（※２）。可処分時間に占めるインターネット/デジタル割合と比較しても、まだ成長余力が高いことが期待されます。

一方、プライバシー保護に対する社会的要請の高まりや、ブランドを毀損しない広告枠への需要の高まり等、インターネット広告産業は変化する変革期にあります。ITPや大手プラットフォーマーのデータ取扱/利用についての問題等、データの取扱については今まで以上に制約がかかるものと見込まれます。従前から欧州においてGDPRやePrivacy Regulation等、生活者のデータの保全・主権についての議論が活発であったことをうけ、我が国においても「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」が3月に閣議決定されるなど、個人情報保護にむけた法制度の整備が進展している状況です。。このように、今後も、メディア・広告主ともに生活者自身が保持するデータを蓄積/活用していくことへの社会的要請が高まっていくものと考えられます。また、ブランド広告主は一般にデジタルを中心としたマーケティング戦略を描く必要性に迫られる状況にあるものの、一方でブランドを毀損しない広告枠へのニーズはより高まっている状況です。

高い市場の成長性が引き続き見込まれると同時に、プライバシー保護やブランドを毀損しない広告枠に対する社会的要請がますます高まっており、インターネット広告市場にとり大きな転換点に差し掛かっていると当社は考えております。

（中期目標）

上記のような環境の中、2019年に発表した当社の中期的経営方針に沿い取り組んだ結果、Unipos事業においては予定どおりにマーケティング投資を実行し、新型コロナウイルス感染症の影響もあり大企業の利用開始に遅れがあったものの、アカウント数は前年の約1.7倍に増加いたしました。また広告事業においては、小学館・集英社とともにマンガアプリ広告の共同プラットフォームとして、「Manga Ad Platform」を発足、また広告代理領域においては、クライアントや分野の集中と選択を進めました。

上記の進捗をうけ、当社は各事業ごとに以下の中期的方針に沿って取り組んでまいります。

①　Unipos事業

・ピアボーナス領域におけるリーダー的地位を確保
・アカウント数20万又は同等のMRRを目指す
・解約率1%以下を維持

② 広告事業
・メディア及びクライアントサービス領域において提供を開始した新規サービスの成長、特に広告代理領域においては、クリエイティブコミュニケーションの強化
・当面は新型コロナウイルス感染症による市況悪化の影響を受けることが想定されるが、早期回復を目指す

（経営戦略）
① Unipos事業
Uniposが対象とする働き方改革関連市場は、今後ニーズが高まる生産性改革や働き方の多様化に伴い、ますますの拡大が見込まれます。Uniposはこの働き方改革関連市場の中でも特に伸びが大きいサービスであります。2020年３月期の投資の結果、Uniposのアカウント数並びに売上が成長を継続しました。また、マーケティング投資の知見の蓄積により、今後は費用対効果を高めていくことが見込まれます。そのため、2021年３月期もマーケティング投資を行いますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による市況の不透明感への備えとして、費用対効果の高い施策に絞り投資を実行することで、マーケティング費用は前年比約2億円の削減を見込んでおります。Uniposは現状解約率が低く、顧客との取引が長期にわたる性質を持つことから、顧客獲得のための投資は何年にもわたり継続的に上がる収益で回収可能という事業の構造を有します。そのため、2021年３月期のマーケティング投資の水準は将来の期待収益に照らし回収可能と考えております。
② 広告事業
広告事業が大きな転換点にある中、当社が展開してきたプレミアムコンテンツを持つパブリッシャーとのパートナーシップや、インターネット広告の透明性・信頼性を高める活動が従来にも増して社会的ニーズを捉える好機となったと考えております。そのため当社は、一般の生活者に対して、広告主・コンテンツパブリッシャー・大手プラットフォーマーといった、すべてのステークホルダーと共創し、あるべき姿を提言してまいります。
当社の広告事業は、「広告主やメディアの事業成長をともに実現する唯一無二のパートナーとなる」をビジョンに掲げ、事業成長に直結する指標からマーケティング戦略を実施・評価・改善する仕組み、コンテンツ価値の向上と広告収益の両立をするプロダクト及びサービスの提供を通じ、顧客とともに事業と社会を成長させていくことに貢献します。
具体的な打ち手としましては、以下の２つに注力してまいります。
i） 大手メディアとのパートナーシップ強化：既存のパートナーシップを強化しながら、GrowLioを中心にプレミアムコンテンツを持つパブリッシャーとのパートナーシップを強化し、独自性の高い広告商品の開発を進めてまいります。

ii）大口広告主の開拓強化：自社の強みであるデータを活用したマーケティング戦略構築の資産を、ブランド広告主や大手ダイレクト広告主に展開してまいります。

（優先的に対処すべき課題）

①　成長投資のための資金の獲得

事業成長に向けた大規模な投資に備え、広告事業によるキャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入による資金調達をはかっております。

また、新型コロナウイルス感染症の広がりをうけ、さらなる資金の確保を目指し、長期借入及び当社本社の敷金を裏付けとした約3.8億円の調達を実施いたしました。

②　マーケティング投資の実行

2019年３月期対比投資金額を増加させた2020年３月期は、これにより、顧客拡大とともにマーケティングの知見を蓄積する年度となりました。前述のとおり不透明な市況感への備えとしてマーケティング投資を絞りつつ、引き続き成長を目指すことができると考えております。

③　競合との差別化

ピアボーナスとしてのUniposのみならず、Uniposの利用を通じ企業のSDGs達成にも貢献できる、「Unipos SDGsプラン」を提供開始するとともに、日本初・国内最大級のクラウドファンディングサービス「READYFOR」を運営するREADYFOR社との提携を行うなど、ピアボーナス領域における競合との差別化を進めております。

※１　出所：株式会社博報堂DYメディアパートナーズ　メディア環境研究所「メディア定点調査」
※２　出所：株式会社電通「2019年　日本の広告費」及び電通イージス・ネットワーク「世界の広告費成長予測（2019～2021）」

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは「インターネット関連事業」の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

構成する主要サービスの概要及び売上高は「１．企業集団の現況　(1) 当事業年度の事業の状況　①　事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

①　当社

本社：東京都港区

②　子会社

Unipos株式会社　　本社：東京都港区
Fringe West株式会社　本社：大阪府大阪市
Fringe coo株式会社　　本社：東京都港区
Unipos GmbH　　本社：ドイツ ベルリン市

(7) 使用人の状況（2020年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
159　(73) 名	31名増（10名増）

（注）１．使用人数は正社員数であり、契約社員、アルバイト及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．当社グループは「インターネット関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71（37）名	40名減（17名減）	31.6歳	3.0年

（注）１．使用人数は正社員数であり、契約社員、アルバイト及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．使用人数が前期末と比べて40名減少しておりますが、その理由は、2019年７月１日付でFringe coo株式会社を会社分割により設立したためであります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社りそな銀行	1,076,227千円
株式会社三井住友銀行	450,000千円
株式会社みずほ銀行	200,000千円

（注）１．当社は運転資金の安定かつ効率的な調達を行うため、借入極度額500,000千円のコミットメントライン契約を株式会社りそな銀行と締結しております。

２．当社は運転資金の安定かつ効率的な調達を行うため、借入極度額500,000千円のコミットメントライン契約を株式会社みずほ銀行と締結しております。

３．当該契約に基づく当連結会計年度の借入金実行残高は500,000千円であります。なお、当該契約には財務制限条項がついております。財務制限条項の詳細については連結計算書類の連結注記表「９．追加情報（財務制限条項）」をご覧ください。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年４月１日付をもって、本社を東京都港区六本木３丁目２番１号に移転いたしました。

2．会社の現況

（1）株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　36,000,000株
② 発行済株式の総数　9,876,400株
③ 株主数　1,407名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
田中　弦	4,549,400株	46.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,058,700	10.76
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	554,000	5.63
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276	420,900	4.28
株式会社SBI証券	209,594	2.13
電通デジタル投資事業有限責任組合	198,400	2.02
山岸　広太郎	120,000	1.22
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTSMLSCB RD	104,309	1.06
山口　和宏	101,500	1.03
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN（CASHPB）	97,100	0.99

（注）１．発行済株式の総数は、新株予約権の行使により、63,200株増加しております。
２．大株主の持株比率は自己株式（37,176株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の数	発行価額	行使時の払込金額	行使の条件	権利行使期間
第１回新株予約権	1,262個	504,800株	(注) 1	1株当たり 50円	(注) 2	2015年４月16日から 2023年４月12日まで
第２回新株予約権	252個	100,800株	(注) 1	1株当たり 143円	(注) 2	2016年８月31日から 2024年８月29日まで
第３回新株予約権	21,800個	87,200株	(注) 1	1株当たり 504円	(注) 2	2018年９月４日から 2026年９月２日まで
第４回新株予約権	500個	2,000株	(注) 1	1株当たり 504円	(注) 2	2018年10月21日から 2026年９月２日まで
第５回新株予約権	250個	100,000株	(注) 1	1株当たり 950円	(注) 2	2020年11月23日から 2028年11月22日まで

(注) 1．新株予約権と引換えに払い込みは要しないこととしております。

2．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

(2) 新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとします。

(3) その他の条件は「新株予約権割当契約書」において定めるところによります。

3．2018年７月１日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っております。第１回、第２回、第３回及び第４回新株予約権の目的となる株式の数及び行使時の払込金額は、当該株式分割により調整されております。

② 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	取締役（社外取締役を除く）		社外取締役		監査役	
	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数
第１回新株予約権	640個（256,000株）	2名	20個（8,000株）	1名	－	－
第２回新株予約権	208個（83,200株）	1名	－	－	8個（3,200株）	1名
第３回新株予約権	－	－	－	－	4,000個（16,000株）	2名
第４回新株予約権	－	－	－	－	－	－
第５回新株予約権	－	－	10個（4,000株）	1名	－	－

（注）2018年７月１日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っております。第１回、第２回、第３回及び第４回新株予約権の目的となる株式の数は、当該株式分割により調整されております。

③ 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	田中　弦	
取締役	松島　稔	Unipos株式会社　取締役
取締役	東山　友	
取締役	川崎　隆史	
取締役	川崎　裕一	スマートニュース株式会社　執行役員
取締役	占部　伸一郎	株式会社コーポレイトディレクション　パートナー
取締役	菅原　敬	株式会社アイスタイル　取締役
取締役	高橋　理人	株式会社マッシュプラス　代表取締役
取締役	宇佐美　進典	株式会社CARTA HOLDINGS　代表取締役会長
常勤監査役	山田　琴江	
監査役	山田　啓之	Axella総合会計事務所　税理士
監査役	河本　茂行	烏丸法律事務所　パートナー

（注）１．取締役川崎裕一氏、占部伸一郎氏、菅原敬氏、高橋理人氏及び宇佐美進典氏は、社外取締役であります。

２．常勤監査役山田琴江氏、監査役山田啓之氏及び河本茂行氏は、社外監査役であります。

３．常勤監査役山田琴江氏及び監査役山田啓之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役山田琴江氏は、公認会計士の資格を有しております。

・監査役山田啓之氏は、税理士の資格を有しております。

４．当社は、取締役占部伸一郎氏、菅原敬氏及び監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員の異動

2019年６月25日開催の第７回定時株主総会終結の時をもって、小柳肇氏は取締役を辞任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (4)	111,099千円 (15,999)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	14,799 (14,799)
合計 （うち社外役員）	11 (7)	125,898 (30,798)

（注） 1．取締役の報酬限度額は、2016年６月15日開催の第４回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議されております。

2．監査役の報酬限度額は、2017年６月28日開催の第５回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議されております。

3．取締役の員数は、無報酬の社外取締役２名を除いております。

⑤　社外役員に関する事項

a．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役川崎裕一氏は、スマートニュース株式会社の執行役員であります。当社と兼職先との間には、広告媒体の販売の取引関係があります。

・取締役占部伸一郎氏は、株式会社コーポレイトディレクションのパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役菅原敬氏は、株式会社アイスタイルの取締役であります。当社と兼職先との間には、当社の提供するサービス利用等の取引関係があります。

・取締役高橋理人氏は、株式会社マッシュプラスの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役宇佐美進典氏は、株式会社CARTA HOLDINGSの代表取締役会長であります。当社と兼職先との間で業務提携を行っております。

・監査役山田啓之氏は、Axella総合会計事務所の税理士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役河本茂行氏は、烏丸法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

b．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　川　崎　裕　一	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、インターネットビジネス全般に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
取締役　占　部　伸一郎	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、経営に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
取締役　菅　原　　敬	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
取締役　高　橋　理　人	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、経営に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
取締役　宇佐美　進　典	2019年６月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、経営に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、適宜発言を行っております。
監査役　山　田　琴　江	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに、また、監査役会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　山　田　啓　之	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに、また、監査役会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　河　本　茂　行	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに、また、監査役会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

（注）　上表の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,725千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,725

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督します。

b．取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は法令、定款及び定められた規程に従い、業務を執行します。

c．取締役会は、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守の体制確立に努め、コンプライアンスに関する規程の制定及びコンプライアンス体制に関する社内組織の設置、変更等について決定します。

d．取締役会の監督機能を強化するため、業務を執行しない社外取締役を選任します。

e．取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施します。

f．経営管理部は内部監査を計画し、各事業グループの業務を監査し、代表取締役及び取締役会に報告します。経営管理部が監査対象の場合は、経営管理部以外の部門が客観的に内部監査業務を行うこととします。

g．取締役、使用人は法令違反行為、倫理上問題のある行為、規程違反等コンプライアンス上問題のある行為を発見した場合には、「内部通報規程」に基づき速やかに報告することとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a．取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めの他、法令・定款に従い適切に保管・管理する体制を構築しております。

b．保管・管理されている情報は、取締役及び監査役から要請があった場合は適時閲覧可能な状態を維持しております。

③　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する体制は、社内外の情報が集まるリスク・コンプライアンス委員会において、リスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行っております。また、必要に応じて各部門の担当者を取締役会に出席させ、リスクの識別と評価に関して報告が実施されております。

④　当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則毎月１回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、業務執行に関わる意思決定を行っております。

b．業務執行に関しては、社内規程により権限と責任を定めており、必要に応じて随時見直しを行っております。

⑤　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」等の諸規程を定め、これに沿って子会社の取締役等の職務の執行状況を報告する体制を構築しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する使用人として、必要な人員を配置します。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

a．監査役を補助する使用人の独立性を確保するために、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとします。

b．監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に移譲されるものとし、代表取締役の指揮命令は受けないものとしております。

c．前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底しております。

⑧　取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

a．監査役は、取締役会に出席して重要事項等の報告を受けております。

b．取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告するものとします。

⑨　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

a．当社は、監査役に報告したことを理由として、当該報告を行った役員及び使用人に対しいかなる不利益な取り扱いを行ってはならないものとしております。

b．前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底しております。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

a．監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用し、費用を支出する権限を有します。

b．監査役がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに支出するものとします。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a．代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図るものとします。

b．監査役は定期的に会計監査人、内部監査部門と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行うものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会については、定例取締役会を12回、臨時取締役会を４回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

② 当社は内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

③ 当社は役員及び使用人に対し、インサイダー取引防止及びコンプライアンス研修を実施し、法令遵守意識の定着に努めております。

④ 監査役は、取締役会及び経営の重要な会議に出席しております。また、定期的に代表取締役との間で意見交換を行っております。

⑤ 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と監査における状況又は課題について定期的に意見交換を行っております。

４．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,325,829**	**流動負債**	**1,977,325**
現金及び預金	1,102,735	買掛金	524,738
売掛金	1,025,040	短期借入金	800,000
その他	198,357	1年内返済予定の長期借入金	294,952
貸倒引当金	△303	未払法人税等	151,882
固定資産	**1,022,298**	その他	205,753
有形固定資産	**467,592**	**固定負債**	**802,224**
建物	428,438	長期借入金	631,275
工具、器具及び備品	39,153	資産除去債務	132,157
無形固定資産	**453,605**	繰延税金負債	38,792
ソフトウエア	443,651	**負債合計**	**2,779,550**
ソフトウェア仮勘定	3,545	(純資産の部)	
その他	6,408	**株主資本**	**548,651**
投資その他の資産	**101,100**	資本金	516,687
敷金及び保証金	22,713	資本剰余金	596,887
繰延税金資産	78,386	利益剰余金	△534,926
資産合計	**3,348,127**	自己株式	△29,997
		その他の包括利益累計額	**△6,326**
		為替換算調整勘定	△6,326
		新株予約権	**26,251**
		純資産合計	**568,576**
		負債純資産合計	**3,348,127**

連結損益計算書

(2019年４月１日から
2020年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**6,371,868**
売上原価		**4,518,309**
売上総利益		**1,853,559**
販売費及び一般管理費		**2,332,194**
営業損失		**478,635**
営業外収益		
受取利息	720	
助成金収入	395	
法人税等還付加算金	15,425	
雑収入	210	16,751
営業外費用		
支払利息	7,468	
支払手数料	9,103	
その他	310	16,882
経常損失		**478,766**
特別利益		
固定資産売却益	461	461
特別損失		
減損損失	295,334	295,334
税金等調整前当期純損失		**773,638**
法人税、住民税及び事業税	147,133	
法人税等調整額	△20,379	**126,754**
当期純損失		**900,393**
親会社株主に帰属する当期純損失		**900,393**

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	512,919	593,119	365,466	△135	1,471,370
当連結会計年度変動額					
新株の発行	3,768	3,768	–	–	7,536
親会社株主に帰属する当期純損失	–	–	△900,393	–	△900,393
自己株式の取得	–	–	–	△29,861	△29,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	–	–	–	–	–
当連結会計年度変動額合計	3,768	3,768	△900,393	△29,861	△922,718
当連結会計年度末残高	516,687	596,887	△534,926	△29,997	548,651

	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	–	–	7,764	1,479,134
当連結会計年度変動額				
新株の発行	–	–	–	7,536
親会社株主に帰属する当期純損失	–	–	–	△900,393
自己株式の取得	–	–	–	△29,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,326	△6,326	18,487	12,160
当連結会計年度変動額合計	△6,326	△6,326	18,487	△910,558
当連結会計年度末残高	△6,326	△6,326	26,251	568,576

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**2,430,759**
現金及び預金	963,180
売掛金	953,771
前払費用	68,782
未収入金	1,148,287
短期貸付金	20,000
その他	156,079
貸倒引当金	△879,342
固定資産	**928,999**
有形固定資産	**466,689**
建物	428,438
工具、器具及び備品	38,250
無形固定資産	**6,805**
のれん	6,408
ソフトウエア	396
投資その他の資産	**455,504**
関係会社株式	433,722
長期貸付金	110,000
敷金及び保証金	21,781
貸倒引当金	△110,000
資産合計	**3,359,758**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**2,434,090**
買掛金	530,166
短期借入金	800,000
1年内返済予定の長期借入金	169,960
未払金	833,300
未払法人税等	8,221
預り金	9,744
債務保証損失引当金	81,963
その他	735
固定負債	**562,624**
長期借入金	391,675
繰延税金負債	38,792
資産除去債務	132,157
負債合計	**2,996,715**
(純資産の部)	
株主資本	**336,790**
資本金	**516,687**
資本剰余金	**596,887**
資本準備金	511,687
その他資本剰余金	85,200
利益剰余金	**△746,787**
その他利益剰余金	△746,787
繰越利益剰余金	△746,787
自己株式	**△29,997**
新株予約権	**26,251**
純資産合計	**363,042**
負債純資産合計	**3,359,758**

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**1,842,148**
売上原価		**1,013,211**
売上総利益		**828,937**
販売費及び一般管理費		**802,824**
営業利益		**26,112**
営業外収益		
受取利息	440	
助成金収入	395	
法人税等還付加算金	15,425	
その他	142	16,404
営業外費用		
支払利息	4,274	
支払手数料	9,056	
その他	49	13,380
経常利益		**29,136**
特別利益		
固定資産売却益	461	461
特別損失		
関係会社株式評価損	31,928	
関係会社貸倒引当金繰入額	989,342	
債務保証損失引当金繰入額	81,963	1,103,234
税引前当期純損失		**1,073,635**
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	47,792	**50,082**
当期純損失		**1,123,717**

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	512,919	507,919	85,200	593,119	376,930	376,930	△135	1,482,834
当期変動額								
新株の発行	3,768	3,768	−	3,768	−	−	−	7,536
当期純損失	−	−	−	−	△1,123,717	△1,123,717	−	△1,123,717
自己株式の取得	−	−	−	−	−	−	△29,861	△29,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	−	−	−	−	−	−	−	−
当期変動額合計	3,768	3,768	−	3,768	△1,123,717	△1,123,717	△29,861	△1,146,043
当期末残高	516,687	511,687	85,200	596,887	△746,787	△746,787	△29,997	336,790

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,764	1,490,599
当期変動額		
新株の発行	−	7,536
当期純損失	−	△1,123,717
自己株式の取得	−	△29,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,487	18,487
当期変動額合計	18,487	△1,127,556
当期末残高	26,251	363,042

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年６月24日

Fringe81株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　栄司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　金野　広義　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、Ｆｒｉｎｇｅ８１株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Ｆｒｉｎｇｅ８１株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年６月24日

Fringe81株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　栄司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　金野　広義　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、Ｆｒｉｎｇｅ８１株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年６月24日

Ｆｒｉｎｇｅ８１株式会社　監査役会

常勤社外監査役　山田　琴江　㊞

社外監査役　山田　啓之　㊞

社外監査役　河本　茂行　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役10名選任の件

取締役９名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため１名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	田中（たなか）　弦（ゆづる） （1976年４月24日）	1999年４月　ソフトバンク㈱　入社 1999年10月　ネットイヤーグループ㈱　入社 2001年10月　㈱コーポレイトディレクション　入社 2004年５月　㈱ネットエイジ　入社　執行役員 2005年４月　㈱RSS広告社（現 当社）設立　代表取締役 2013年７月　当社　代表取締役（現任）	4,549,400株
2	松島（まつしま）　稔（みのる） （1982年８月24日）	2006年４月　㈱ネットエイジ　入社 2007年11月　㈱RSS広告社（現 当社）　入社 2013年７月　当社　取締役（現任） 2017年９月　㈱Oneteam　社外取締役 2018年３月　Unipos㈱　取締役（現任）	75,600株
3	東山（ひがしやま）　友（ゆう） （1977年11月25日）	1998年４月　日本SE㈱　入社 2005年６月　㈱ネットエイジ　入社 2008年４月　㈱RSS広告社（現 当社）　入社 2016年１月　当社　取締役（現任）	75,600株
4	川崎（かわさき）　隆史（たかし） （1975年11月７日）	2000年４月　㈱コーポレイトディレクション　入社 2006年３月　野村證券㈱　入社 2010年７月　三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱　入社 2014年８月　当社　入社 2016年１月　当社　取締役（現任）	－
5	※ 関陽（せきよう）　介（すけ） （1978年7月23日）	2012年10 月 当社　入社	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	川崎裕一（かわさきゆういち） （1976年12月20日）	1999年４月　日本シスコシステムズ㈱　入社 2000年４月　ネットイヤーグループ㈱　入社 2004年８月　㈱はてな　入社 2004年12月　同社　取締役副社長 2010年２月　㈱kamado設立　代表取締役社長 2013年１月　㈱ミクシィ　執行役員 2013年６月　同社　取締役 2013年７月　当社　社外取締役（現任） 2014年８月　スマートニュース㈱　執行役員（現任）	－
7	占部伸一郎（うらべしんいちろう） （1978年８月17日）	2001年４月　㈱コーポレイトディレクション　入社 2005年12月　三菱商事㈱　出向 2012年１月　㈱コーポレイトディレクション　パートナー（現任） 2016年１月　当社　社外取締役（現任）	2,100株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	菅原 敬（すがわら けい） （1969年8月13日）	1996年５月　アンダーセンコンサルティング　入社 2000年１月　アーサー・D・リトル（ジャパン）㈱入社 2001年９月　㈱アイスタイル　取締役（現任） 2008年２月　㈱コスメ・コム　代表取締役 2012年５月　istyle Global（Hong Kong）Co., Limited　代表取締役 2012年10月　istyle China Co., Limited　董事 2014年11月　㈱アイスタイルキャピタル　代表取締役（現 ㈱アイスタイル） 2015年６月　istyle International Trading（Hong Kong）Co., Limited　取締役（現任） 2015年７月　㈱アイスタイルトレーディング　取締役（現任） 2015年９月　istyle Global（Singapore）Pte. Limited　代表取締役（現任） 2016年６月　㈱iSGSインベストメントワークス　取締役（現任） 2016年10月　istyle Retail（Hong Kong）Co., Limited　董事（現任） 2017年２月　㈱tsumug　取締役（現任） 2017年３月　Hermo Creative (M) Sdn. Bhd.　取締役（現任） 2017年７月　i-TRUE Communications Inc.　董事（現任） 2017年７月　istyle USA, Inc.　代表取締役（現任） 2017年７月　MUA Inc.　代表取締役（現任） 2018年４月　istyle Retail（Thailand）Co., Limited　取締役（現任） 2018年６月　当社社外取締役（現任）	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
9	高橋 理人（たかはし まさと） （1959年4月24日）	1982年4月 ㈱リクルート 入社 2007年9月 楽天㈱ 入社 2011年10月 同社 常務執行役員 2012年2月 ㈱ファイントレーディング 代表取締役社長 楽天仕事紹介㈱ 代表取締役社長 楽天マート㈱ 取締役 2012年8月 ㈱シェアリー 取締役 2012年9月 楽天イー・モバイル㈱ 取締役 2013年1月 楽天リカー㈱ 取締役 2013年6月 ㈱LIFULL 社外取締役（現任） 2014年12月 楽天オークション㈱ 代表取締役社長 2017年1月 ㈱マッシュプラス 代表取締役（現任） 2018年6月 当社社外取締役（現任）	－
10	宇佐美 進典（うさみ しんすけ） （1972年10月12日）	1996年4月 トーマツコンサルティング㈱ 入社 1999年10月 ㈱アクシブドットコム（現 ㈱CARTA HOLDINGS） 設立 取締役 2002年10月 同社 代表取締役社長 2005年12月 ㈱サイバーエージェント 取締役 2019年1月 ㈱CARTA HOLDINGS 代表取締役会長（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任）	－

（注）1．※印は、新任の取締役候補者であります。

2．候補者川崎裕一氏はスマートニュース株式会社の執行役員であり、当社は同社との間に広告媒体の販売に関する取引があります。候補者菅原敬氏は株式会社アイスタイルの取締役であり、当社は同社との間に当社の提供するサービス利用等の取引があります。候補者宇佐美進典氏は株式会社CARTA HOLDINGSの代表取締役会長であり、当社は同社との間に業務提携を行っております。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3．川崎裕一氏、占部伸一郎氏、菅原敬氏、高橋理人氏及び宇佐美進典氏は、社外取締役候補者であります。

4．川崎裕一氏、占部伸一郎氏、菅原敬氏、高橋理人氏及び宇佐美進典氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

（1）川崎裕一氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社における豊富な知識と経験を有しており、現に当社経営に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、候補者としました。
なお、同氏は2013年７月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会終結の時をもって７年となります。

（2）占部伸一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、経営コンサルタントとしての豊富な知識と経験を有しており、現に当社経営に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、候補者としました。
なお、同氏は2016年１月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会終結の時をもって４年６ヶ月となります。

（3）菅原敬氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社における豊富な知識と経験を有しており、社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、候補者としました。
なお、同氏は2018年６月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会終結の時をもって２年１ヶ月となります。

（4）高橋理人氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社における豊富な知識と経験を有しており、社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、候補者としました。
なお、同氏は2018年６月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会終結の時をもって２年１ヶ月となります。

（5）宇佐美進典氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社における豊富な知識と経験を有しており、社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、候補者としました。
なお、同氏は2019年６月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会終結の時をもって１年１ヶ月となります。

5．当社は、占部伸一郎氏、菅原敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役３名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 小椋明子（おぐらあきこ） （1982年６月10日）	2006年４月　㈱アマナ　入社 2010年９月　有限責任監査法人トーマツ　入所	－
2	山田啓之（やまだひろゆき） （1964年10月20日）	2013年７月　当社　社外監査役（現任） 2015年７月　㈱カオナビ　監査役（現任） 2016年１月　Chatwork㈱　監査役（現任） 2020年１月　Axella総合会計事務所創設	4,800株
3	河本茂行（かわもとしげゆき） （1967年６月24日）	1998年４月　東京弁護士会登録 2006年10月　西村ときわ法律事務所　入所 2009年10月　㈱企業再生支援機構　常務取締役 2013年１月　烏丸法律事務所　パートナー（現任） 2015年10月　当社　社外監査役（現任） 2019年６月　㈱たけびし　取締役（現任）	－

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．小椋明子氏、山田啓之氏及び河本茂行氏は、社外監査役候補者であります。

４．小椋明子氏、山田啓之氏及び河本茂行氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

（１）小椋明子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、監査法人での経歴で培われた経験及び公認会計士としての知見に基づき、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、候補者としました。

（２）山田啓之氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての実務経験及び多くの事業会社の監査役又は取締役として豊富な知識と経験を有しており、現に当社経営に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、候補者としました。

なお、同氏は2013年７月より当社社外監査役を務めており、その在任期間は本総会終結の時をもって７年となります。

（3）河本茂行氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての実務経験及び多くの事業会社の監査役又は取締役として豊富な知識と経験を有しており、社外監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、候補者としました。
なお、同氏は2015年10月より当社社外監査役を務めており、その在任期間は本総会終結の時をもって４年９ヶ月となります。

5．当社は、山田啓之、河本茂行の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、小椋明子氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都港区六本木３丁目２番１号　住友不動産六本木グランドタワー43階
当社　本社　43階会議室
電話（03）6869－6681

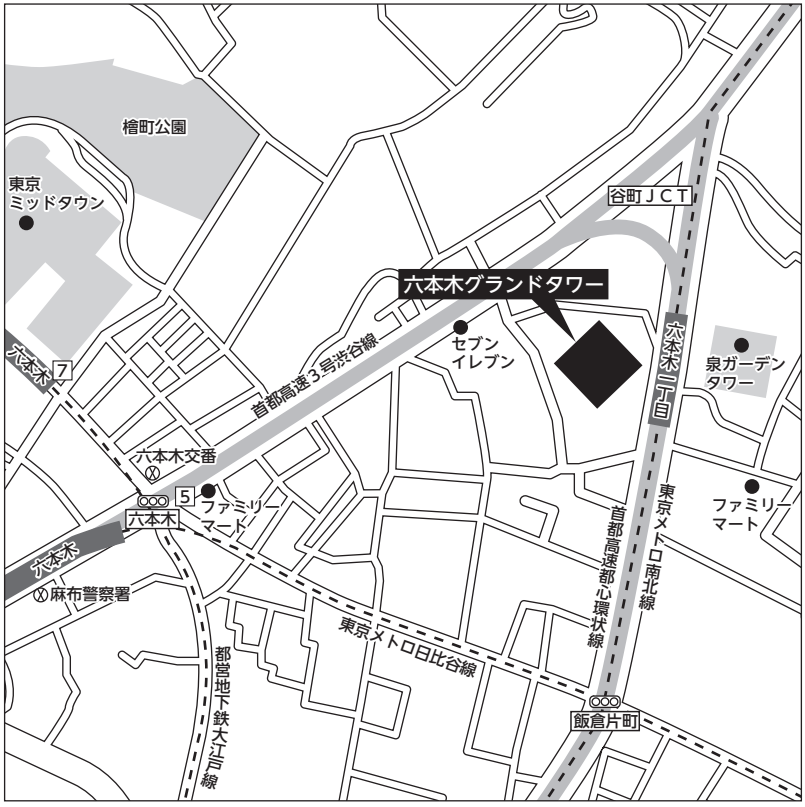

地下鉄　南　　北　　線　六本木一丁目駅下車　直結
　　日比谷線・大江戸線　六本木駅下車　　５番出口徒歩５分

お願い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場は
　　ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。